

健康管理副参事医（産業医・課長級）募集案内

1 募集ポスト、職種及び募集人数

東京都職員共済組合事務局事業部健康管理副参事医（管理職）
医師1名

2 採用予定日

令和7年3月1日以降

3 業務内容

知事部局等職員の健康管理について、医学的専門分野に関する企画、計画、調整、指導、助言、普及等次に関する事務

- （1）健康診断の管理、健康相談、指導助言、健診機関に対する指導
- （2）長時間労働による健康障害防止のための面接指導
- （3）ストレスチェックの実施及び高ストレス者への面接指導
- （4）職場巡視、安全衛生委員会への出席等産業医としての職務

4 勤務条件等

（1）勤務場所

東京都職員共済組合事務局事業部（東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎38階北側）

（2）給与：東京都医療職給料表（一）適用

参考 医歴10年：約79万円／月 医歴15年：84万円／月＜令和7年4月1日現在＞

※ 地域手当、管理職手当、初任給調整手当を加えた支給額概算

※ 上記のほか扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の支給あり（支給要件有）

※ 採用前に給与改定等があった場合には、その定めによります。

なお、定年は65歳です。※定年に達した日以後における最初の3月31日に退職します。

（3）勤務時間

1日7時間45分（週38時間45分）

（4）休暇等

年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇、部分休業等あり。社会保険は東京都職員共済組合へ加入。

5 応募資格（基準日：特に断りのない限り採用予定日の前日）

以下の要件をすべて満たす者

- （1）医師免許取得者で医歴が9年以上あること。
- （2）産業医資格を有していること。若しくは採用まで、又は採用後速やかに産業医資格を取得すること。
- （3）次のア～カのいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 東京都の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

カ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

6 応募方法

次の書類を申込先に郵送してください。

(1) 作成書類

- ア 履歴書（指定様式）
- イ 発表論文（3題）
- ウ 業績目録（3題、指定様式（様式8））
- エ 専門評定結果調書（3題、指定様式（様式9））

(2) 証明書類

- ア 医師免許証の写し
- イ 産業医資格を有していることがわかるもの
- ウ 保険医登録票等の写し
- エ 卒業証書の写し又は卒業証明書
- オ 学位記の写し又は証明書

※1 作成資料に関する留意事項については、別紙1を御確認ください。

※2 日中、連絡の取れる電話番号・メールアドレス等を記入してください。

※3 応募書類は返却しません。なお、個人情報、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはありません。

(3) 申込先

東京都総務局総務部総務課人事担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 12 階南側 電話 03-5388-2314

※ 封筒（角型2号）に赤字で「採用選考申込」と明記し、特定記録郵便で送付してください。郵便の事故については、責任を負いません。

7 募集期間及び採用までのスケジュール

(1) 募集期間

令和6年12月19日（木）から

なお、採用予定人数を満たした場合は募集及び選考を終了します。

(2) 応募から採用までのスケジュール

毎月、月末までの申込みに対し、翌々月上旬から中旬に選考（書類選考及び面接）を実施し、3ヶ月後に最終合格を通知します。採用は、原則として申込みの4ヶ月後の月初付けとなる予定です。

スケジュールのイメージは、以下のとおりです。

申 込：募集期間中、毎月初日から末日まで（例：12月1日～12月31日）

選 考 開 始：申込日が属する月の翌々月上旬～中旬（例：2月上旬～中旬）

最終合格通知：申込日が属する月の3ヶ月後（例：3月）

採 用 予 定 日：原則として申込日が属する月の4ヶ月後の1日（例：4月1日付採用）

選考の日時場所は担当者から応募者に連絡します。結果は合否に係わず郵便で通知します。また、合格者には採用までに提出いただく書類等も連絡します。なお、合否に関して電話等による照会には応じません。

8 問い合わせ先

(1) 選考に関すること

東京都総務局総務部総務課人事担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 12 階南側 電話 03-5388-2314

(2) 業務内容に関すること

東京都総務局人事部職員支援課（産業医業務に関すること）

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 13 階南側 電話 03-5388-2470

東京都職員共済組合事務局事業部健康増進課（健康管理業務に関すること）

〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 38 階北側 電話 03-5320-7464